

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 中津留 彰伸
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 中津留 彰伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	7,305,589	7,672,359	32,031,432
経常利益 (千円)	1,371,410	1,150,428	5,604,466
四半期(当期)純利益 (千円)	819,428	655,837	3,440,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,907,039	9,907,039	9,907,039
発行済株式総数 (株)	51,717,215	51,717,215	51,717,215
純資産額 (千円)	48,147,564	50,751,970	50,527,516
総資産額 (千円)	57,527,399	60,149,345	60,417,923
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	15.95	12.77	66.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	83.7	84.4	83.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、原油価格下落の影響や政府の各種政策の効果もあり、企業収益に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、海外景気の下振れ懸念など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、主要取引産業の外食産業にあつては、物価上昇に伴う実質所得の低下による消費のマイナス影響、円安の影響による原材料価格の上昇や、人手不足による人件費の高騰などが懸念され、食品業界や一般小売業にあつては、低価格志向がまだ根強く、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況の中で、当社は展示会への出展を積極的に行い市場にアピールをすることでシェアの拡大に努めるとともに、2014年度グッドデザイン賞を受賞したスライド扉冷蔵庫をはじめ、市場のニーズである省エネ性、効率性に応えた製品を、顧客に応じた形で営業提案することで高付加価値を生み出し、顧客満足度を高めることで、業績の維持向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績につきましては、売上高7,672百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益1,134百万円（前年同期比16.2%減）、経常利益1,150百万円（前年同期比16.1%減）、四半期純利益655百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間より退職給付会計の会計方針の変更を行っており、当第1四半期会計期間の期首時点で、退職給付引当金を317百万円増加、繰延税金資産を113百万円増加、利益剰余金を204百万円減少させております。

(資産)

総資産は、前事業年度末と比べて268百万円減少の60,149百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の減少709百万円、棚卸資産の増加260百万円、受取手形及び売掛金の増加168百万円であります。

(負債)

負債は、前事業年度末と比べて493百万円減少の9,397百万円となりました。

この主な要因は、未払法人税等の減少720百万円、流動負債のその他の減少738百万円、賞与引当金の増加512百万円、支払手形及び買掛金の増加222百万円、退職給付引当金の増加252百万円であります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比べて224百万円増加の50,751百万円となりました。

これは主に、利益剰余金の増加194百万円であります。これらの結果自己資本比率は前事業年度末と比べて0.8ポイント増の84.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における全体の研究開発活動の金額は、91百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,717,215	51,717,215	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,717,215	51,717,215	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	51,717	-	9,907,039	-	9,867,880

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,308,100	513,081	同上
単元未満株式	普通株式 44,915	-	-
発行済株式総数	51,717,215	-	-
総株主の議決権	-	513,081	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和冷機工業株式会社	大阪市天王寺区小橋町3-13	364,200	-	364,200	0.70
計	-	364,200	-	364,200	0.70

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は364,393株であります。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,950,480	35,241,478
受取手形及び売掛金	3,539,350	3,707,507
商品及び製品	1,468,785	1,659,058
仕掛品	340,273	307,664
原材料及び貯蔵品	354,802	463,843
点検修理用部品	212,275	206,436
その他	713,716	825,774
貸倒引当金	3,777	3,850
流動資産合計	42,575,908	42,407,912
固定資産		
有形固定資産	10,359,599	10,179,410
無形固定資産	109,551	103,707
投資その他の資産		
投資有価証券	676,612	720,662
その他	6,728,438	6,767,986
貸倒引当金	32,185	30,333
投資その他の資産合計	7,372,864	7,458,315
固定資産合計	17,842,015	17,741,433
資産合計	60,417,923	60,149,345
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,939,105	3,161,782
未払法人税等	1,336,906	616,864
賞与引当金	233,285	745,377
その他の引当金	178,891	147,964
その他	3,300,200	2,561,908
流動負債合計	7,988,388	7,233,896
固定負債		
退職給付引当金	768,164	1,020,219
役員退職慰労引当金	1,126,894	1,136,216
その他	6,958	7,041
固定負債合計	1,902,017	2,163,478
負債合計	9,890,406	9,397,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金	9,867,880	9,867,880
利益剰余金	30,945,703	31,140,208
自己株式	206,602	206,719
株主資本合計	50,514,020	50,708,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,496	43,561
評価・換算差額等合計	13,496	43,561
純資産合計	50,527,516	50,751,970
負債純資産合計	60,417,923	60,149,345

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	7,305,589	7,672,359
売上原価	2,878,366	3,054,985
売上総利益	4,427,223	4,617,374
販売費及び一般管理費	3,073,575	3,483,092
営業利益	1,353,647	1,134,282
営業外収益		
受取利息	4,142	6,015
受取配当金	334	435
スクラップ売却益	15,399	13,651
受取補償金	7,075	18,737
その他	12,296	14,298
営業外収益合計	39,248	53,138
営業外費用		
スクラップ処分費	14,030	13,446
支払補償費	3,265	18,278
その他	4,189	5,267
営業外費用合計	21,486	36,991
経常利益	1,371,410	1,150,428
特別利益		
固定資産売却益	1,888	-
特別利益合計	1,888	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1
特別損失合計	-	1
税引前四半期純利益	1,373,298	1,150,427
法人税、住民税及び事業税	730,751	590,319
法人税等調整額	176,881	95,729
法人税等合計	553,869	494,590
四半期純利益	819,428	655,837

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が317,649千円増加、繰延税金資産が113,083千円増加、利益剰余金が204,566千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	139,945千円	215,755千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月14日 取締役会	普通株式	256,858	5	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	256,764	5	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円95銭	12円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	819,428	655,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	819,428	655,837
普通株式の期中平均株式数(株)	51,369,458	51,352,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額 256,764千円

(ロ)1株当たりの金額 5円00銭

(ハ)支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年3月27日

(注)平成26年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月8日

大和冷機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和冷機工業株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和冷機工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。